

新型コロナウイルスの陰性が確認され退院される患者様へ

- ・あなたは厚生労働省の定める退院基準を満たしたため本日以降退院できます。
- ・現時点で他の人への感染性はないと考えられますが、稀な事例として、退院後に再度新型コロナウイルス陽性となる方が確認されております。
- ・そのため、退院後4週間は以下の点に留意いただきますようお願いいたします。

●一般的な衛生対策を徹底してください。

- ・石けんやアルコール消毒液を用いて手洗いをしてください。
- ・咳エチケット（マスクやティッシュ、ハンカチ、袖、肘の内側などを使って口や鼻をおさえる、マスクの着用等）を守ってください。

●健康状態を毎日確認してください。

- ・毎日、体温測定を行い、発熱（37.5℃以上）の有無を確認してください。

●咳や発熱などの症状が出た場合

- ・速やかに帰国者・接触者相談センターに連絡し、その指示にしたがい、外出時には必ずマスクを着用して、必要に応じて医療機関を受診してください。帰国者・接触者相談センターへの連絡及び医療機関の受診にあたっては、あらかじめ新型コロナウイルス感染症で入院していたことを電話連絡してください。

（参考）

咳や発熱などの症状が出た方	帰国者・接触者相談センター （都道府県設置）	
駐日外国公館と連絡を取りたい方	駐日外国公館リスト	

連絡先 ○ ○ 病院

※ 本資料は、令和2年2月28日に作成したものです。今後、新たな知見をもとに随時変更されることがあります。